

日本税理士会連合会・
東京税理士会 共催

こんな悩みでお困りの方



- ✓ 銀行で成年後見人をつけてくださいと言われた
- ✓ 夫が残してくれた不動産や預金等の財産管理が心配
- ✓ 知的障害をもつ子どもがいる私も高齢になり不安だ
- ✓ 遺言を残したい、でもどうすれば良いかわからない

まずはご相談ください!

成年後見・相続・贈与に関する悩みは人によって様々です。財産管理の専門家、税理士があなたの悩みにそった適切なアドバイスをさせていただきます。相談は「電話」もしくは「来館」での受付をしております。詳しくは裏面をご覧ください。



成年後見制度とは…

認知症や知的障害などにより判断能力が不十分な方々を支援するため、共に生きる社会の実現を目指す仕組みです。成年後見人には、親族のほか税理士等の第三者もなることができます。

※相談は一人あたり、30分程度とさせていただきます。

日時

10/16 (月) ~ **22** (日)

午前の部

10時~12時

午後の部

13時~20時

(土日は18時まで)

※来館には事前予約をお願いします。

財産管理の専門家・税理士による
無料相談
ウィーク

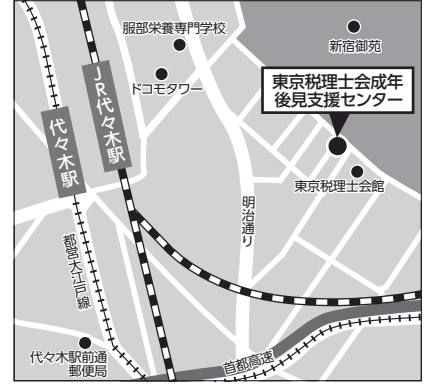
無料相談のご案内

◆お電話でご相談の方

03-3356-4421

日時:10/16～10/22 (平日:10時～20時) (土日:10時～18時)

※受付時間は、平日:19時30分まで、土日:17時30分まで。



◆来館でご相談の方

場 所

東京税理士会成年後見支援センター

東京都渋谷区千駄ヶ谷5-11-1 東京税理士協同組合会館

○来館のお申し込み方法

来館でご相談の方は、希望される日時のご予約を前日までをお願いします。

また**定員になり次第締め切らせていただくため**ご希望の時間に添えない場合がございます。

お電話でのお申込み

平日10時～16時
(12時～13時は除く)

03-3356-4421

FAXでのお申込み

03-3356-4429

ふりがな

氏 名

電話番号

ご希望の日時に「○」をつけてください(複数回答可)。

10月	16日(月)	17日(火)	18日(水)	19日(木)	20日(金)	21日(土)	22日(日)
10時～12時							
13時～16時							
16時～18時							
18時～20時							

上記内容をご記入になりFAX番号まで送信ください。

追って担当者よりご記入いただいた電話番号に確認連絡をさせていただきます。

※個人情報については業務に関連した事柄に使用し、その他の目的には使用いたしません。